

第五回 笠松町議会臨時会開会

平成十七年第五回笠松町議会臨時会が八月二十五日開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽米野処理分区（十五工区）
管渠埋設工事請負契約の締結について

契約金額

五千九十二万五千円

契約の相手方

（株）大橋組 岐阜支店

▽平成十七年度笠松町一般会計補正予算について

吹付アスベストが使用されている可能性のある公共施設の調査に伴う、調査委託料及び粉じん濃度測定委託料など七十七万四千円の

増額補正するもの。

▽平成十七年度笠松町下水道事業特別会計補正予算について

公営企業金融公庫資金をもって起こした企業債で、利率七・三％以上のものの借換えなどに伴い、四百二十万八千円の増額補正するもの。
▽平成十七年度笠松町水道事業会計補正予算について
公営企業金融公庫資金をもって起こした企業債で借換えなどに伴い、一億四千三万五千円の増額補正するもの。

回数券を販売します

公共施設巡回町民バス

十月一日から公共施設巡回町民バスは一人一乗車百円の有料運行となります。ただし、小学校就学前の児童は無料。これに伴い、回数乗車券を販売します。

回数乗車券は十一枚綴り千円で、役場ほか町公共施設で販売します。詳しくは企画課へお尋ねください。

また、リフト付きバスが導入され、車椅子での乗降車が可能となります。車椅子乗降車によ



り、バス発着時間に遅れが生じることがありますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

各自主防災会による 自主防災訓練始まる

今年度より、「自分たちの町は自分たちで守る」ということを基本に、それぞれの地域の特性に合わせ、住民協働（自防・共助）による各地域に根ざした防災活動の実践を目指して、八月から十一月の間に、各自主防災会による自主防災訓練が実施されます。

この自主防災訓練は、いざ災害が発生した場合には、被害を最小限にとどめるため、何が必要かという点を観点に各自主防災会が計画されたもので、是非、地域で行われる自主防災訓練に参加しましょう。



▲消火訓練をされる皆さん

るみでの防災活動のため、高齢者など社会的弱者世帯の把握や、地域における防災、防犯上の施設などの情報を整理することを目的に次の事業を実施します。

【家具転倒防止補助器具の支給】

地震による大規模家具の転倒を防ぎ、被害を最小限に抑えるために、高齢者世帯、重度障害者世帯などに対して、各自主防災会を通じて、家具転倒防止補助器具を支給します。申し込み、取付け相談は、各自主防災会に申出てください。

【コミュニティ安心マップの作成】

各自主防災会において、高齢者世帯などの居住地、町内指定一時退避場所、子ども一〇番の家の位置など、防災防犯上役に立つものを把握し、コミュニティ安心マップを作成しています。皆さんも、もしものために、一度、確認しましょう。

町有地を一般競争入札で売却します

●町有地売り払い物件

番号	所在地番	地目	実測面積(m ²)	法令制限	最低入札価格(円)	備考
1	門間字村前1883番2(分筆予定)	宅地	3,775.58	市街化調整区域	96,408,000	既存宅地
2	門間字村前1888番	宅地	559.40	市街化調整区域	21,872,000	既存宅地

【物件】上記表のとおり

【入札日・場所】10月24日(月) 役場4階大会議室

【受付期間】9月15日(木)～10月14日(金) 午前9時～午後4時 ※閉庁日(土日祝日)は除く。

【受付・問合せ】総務課